

令和5年5月12日

回 答 書

名護市健康増進計画（第3次）・食育推進計画策定業務委託に係るプロポーザルで質問のあった件について、次のとおり回答します。

	質問事項	回答
1	仕様書4(2) アンケート実施に関して 「本業務においては、市民や小中学生、乳幼児の保護者を対象にアンケートを実施する内容になっておりますが、第2次名護市健康増進計画においても、同様もしくは類似のアンケートを実施されておりますでしょうか。また、実施済みの場合、アンケートに係る資料をご提供いただくことは可能でしょうか。」	第2次名護市健康増進計画では同様のアンケートは実施しておりません。
2	仕様書4(2) アンケート実施に関して 「アンケート調査の対象者【乳幼児（保護者）2,000人、小中学生2,000人、16歳以上の市民2,000人】の抽出方法について、貴市感いは受託事業者のどちらになりますでしょうか。また、貴市で抽出した場合の提供形式（ラベル又はデータ形式等）についてご教示ください。」	抽出方法については受託事業者の実施になります。 必要なデータ等形式の提供に関しては、契約後、受託事業者と調整していきたいと考えております。

3	<p>仕様書 4(3) 関係課・関係団体等へのヒアリングについて 「関係課へのヒアリングにつきまして、何課程度のヒアリング先を想定しておりますでしょうか。」 「関係団体等へのヒアリングにつきまして、どういった団体・何か所程度へのヒアリングを想定しておりますでしょうか。」</p>	<p>関係課へのヒアリングについては11課程度を想定しております。 また、関係団体へのヒアリングについては「第2次健康なご21プラン第IV章、計画の推進（2）関係機関等の連携の推進体制図」に記載されている機関を想定しております。ヒアリング数については、受託業者も含め調整・検討していきたいと考えております。</p>
4	<p>第2次名護市健康増進計画「4. 計画の期間」について 「第2次名護市健康増進計画では“5年を目途に中間評価を実施する”こととしていますが、現段階で中間評価を実施されておりますでしょうか。 また、実施済みの場合、中間評価に係る資料をご提供いただくことは可能でしょうか。（これまでの取組み状況の把握や、上記の関係課へのヒアリング方法等を検討する上で状況を確認しておきたいため。）</p>	<p>第2次名護市健康増進計画の中間評価は実施されておりません。 毎年開催しております「名護市地域保健福祉計画等策定委員会」にて、目標設定の現状値を伝え、市の現状の把握、共有を図っております。（第2次健康名護21プラン第II章課題別の現状と対策、5. 目標設定表1参照） 現状値に関する資料提供は可能になっております。</p>